

## 平川市訪問型サービスAサービス費単位数

基本部分			
訪問型サービスA	224単位	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度までの利用)	1回につき
訪問型サービスA・同一建物減算算定の場合	201単位		
訪問型サービスA初回加算	200単位	事業対象者 要支援1・2 (1人につき1回)	1回につき
支給限度額管理の対象外の算定項目			
訪問型サービスA特別地域加算	基本部分の15/100加算	事業対象者 要支援1・2	1回につき
訪問型サービスA小規模事業所加算	基本部分の10/100加算		
訪問型サービスA中山間地域等提供加算	基本部分の5/100加算		
訪問型サービスA・処遇改善加算Ⅰ	基本部分の137/1000加算		
訪問型サービスA・処遇改善加算Ⅱ	基本部分の100/1000加算		
訪問型サービスA・処遇改善加算Ⅲ	基本部分の55/1000加算		
訪問型サービスA・特定処遇改善加算Ⅰ	基本部分の63/1000加算		
訪問型サービスA・特定処遇改善加算Ⅱ	基本部分の42/1000加算		
訪問型サービスA・ベースアップ等支援加算	基本部分の24/1000加算		